QOL評価の現状 ~政策応用~ 医療における費用対効果評価

第11回CSP-HOR年会 2017.7.1

国立保健医療科学院 福田 敬 t-fukuda@niph.go.jp

National Institute of Public Health, Japan

中央社会保険医療協議会(中医協) 平成24年度診療報酬改定に係る答申書附帯意見 2012.2.10

17革新的な新規医療材料やその材料を用いる新 規技術、革新的な医薬品等の保険適用の評価 に際し、算定ルールや審議のあり方も含め、<u>費</u> <u>用対効果の観点を可能な範囲で導入することに</u> <u>ついて検討を行う</u>こと。

医療経済評価の政策への応用

- ○医療技術の進歩により、生存年数の延長やQOLの向上 など多くのメリットがもたらされている。
- 〇一方で、医療技術の進歩は医療費の増加に寄与してい る。
- ○公的医療保障制度を有する国においては、医療技術の 経済評価(費用対効果の評価)を行い、カバーする技術 や償還価格設定等に反映している国がある。 例)イギリス−NICE、オーストラリア−PBAC

National Institute of Public Health, Japan

中医協費用対効果評価専門部会

構成

1号(支払側)委員	6名
2号(診療側)委員	6名
公益委員	4名
専門委員	4名
参考人	3名

内容

費用対効果の評価対象、評価手法、評価結果の活用 方法等について議論する。

会合(2017年6月15日現在)

2012年5月23日(第1回)~2017年6月14日(第40回)

3

1

経済財政運営と改革の基本方針 2015 2015.6.30 閣議決定

<u>医療の高度化への対応として、医薬品や医療機器等の保</u> <u>険適用に際して費用対効果を考慮することについて、平成28</u> <u>年度診療報酬改定において試行的に導入した上で、速やか</u> <u>に本格的な導入をすることを目指す</u>ともに、生活習慣病治療 薬等について、費用面も含めた処方の在り方等について検 討する。

医薬品・医療機器の費用対効果評価の 試行的導入(平成28年4月から)

- ・ 対象とする品目

 △新規に保険収載される品目
 の既に保険収載されている品目
- 活用方法
 ×保険償還の可否の判断
 O保険償還価格への反映

National Institute of Public Health, Japan

費用対効果評価の試行的導入に際して 特に検討が必要であった事項

- 費用対効果評価にかかる時間 費用対効果を適切に評価するためにはそれなりの時間が かかる。これにより保険収載が大幅に遅れるようなことに なると、新規医薬品・医療機器の使用が遅れてしまう。 →既収載品から取り組む
- 費用対効果評価結果の活用方法 費用対効果評価の結果を保険償還の可否の判断に用いると、保険償還されない医薬品・医療機器を患者が利用できなくなる可能性がある。
 - →原則として、保険償還の可否ではなく、保険償還価 格への反映に用いる

既収載品の選定基準

①除外要件

- イ 指定難病、血友病及びHIV感染症
- ロ 未承認薬・適応外薬検討会議を踏まえた開発要請等
- ②抽出要件
 - イ <u>平成24年度から平成27年度</u>、かつ、<u>類似薬効比較方式又は類似機能区分比</u> <u>較方式</u>のうち
 - i <u>補正加算の加算率が最高</u>
 - ii <u>10%以上の補正加算</u>が認められたものの中で、医薬品についてはピーク時 予測売上高が最高、医療機器については保険償還価格が最高</u>

※ iとiiの該当品目が一致する場合は1品目となる。

- ロ 平成24年度から平成27年度、かつ、原価計算方式のうち、
 - i <u>営業利益率の加算率が最高</u>
 - ii <u>10%以上の加算</u>が認められたものの中で、医薬品についてはピーク時予測 <u>売上高が最高</u>、医療機器については<u>保険償還価格が最高</u>
 - ※ iとiiの該当品目が一致する場合は1品目となる。
- ※これによって選定された品目の薬理作用類似薬、同一機能区分に該当する医療機 器も対象

※対象品目以外でも任意でデータ提出可

National Institute of Public Health, Japan

既収載品の対象品目

医 本 ロ (フ ロ ロ)

医薬品(7品目) [類似薬効比較方式:5品目] ソバルディ(ギリアド・サイエンシズ) ハーボニー(ギリアド・サイエンシズ) ヴィキラックス(アッヴィ) ダクルインザ(ブリストル・マイヤーズ) スンベプラ(ブリストル・マイヤーズ)	C型慢性肝炎 C型慢性肝炎 C型慢性肝炎 C型慢性肝炎 C型慢性肝炎
[原価計算方式:2品目] オプジーボ(小野薬品工業) カドサイラ(中外製薬)	悪性黒色腫等 HER2陽性の再発乳癌等
医療機器(6品目) [類似機能区分比較方式:4品目] カワスミNajuta胸部ステントグラフトシステム (川澄化学工業) アクティバRC(日本メドトロニック) バーサイスDBSシステム (ボストン・サイエンティフィック・ジャパン) Brio Dual8 ニューロスティミュレータ (セント・ジュード・メディカル)	胸部大動脈瘤 振戦等 振戦等 振戦等
[原価計算方式:2品目] ジャック(ジャパン・ティッシュ・エンジニアリング) サピエンXT(エドワーズライフサイエンス)	外傷性軟骨欠損症 重度大動脈弁狭窄症

National Institute of Public Health, Japan

⑥弁狭窄症 (中医協総会(H28.7.27)資料より作成)

費用対効果評価の一連の流れ

対象品目選定	費用対効果評価専門部会 において、対象品目の選定基準を設定する。設定された基準に基づき、品目の選定を行う。
データ提出	対象品目の製造販売業者は「中央社会保険医療協議会における費用対効果評 価の分析ガイドライン」に基づき費用効果分析を実施し、データを提出する。
	分析を開始する前に分析手法等について <u>事前相談</u> を行う。
再分析の実施	公的な専門体制により中立的な立場から再分析を実施する。 公的な専門体制と連携した外部の専門家ら(再分析グループ)が主として担当す る。
総合的評価 (アプレイザル)	製造販売業者及び再分析グループにより示された増分費用効果比(ICER)等の 分析結果を踏まえ、費用対効果評価専門組織の専門的見地からの総合的評価 を経て、評価結果案を策定する。

新規収載品の選定基準

①除外要件

- イ 指定難病、血友病及びHIV感染症
- ロ 未承認薬・適応外薬検討会議を踏まえた開発要請等

②抽出要件

- イ 類似薬効比較方式又は類似機能区分比較方式で、10%以上の補正加算を希 望、かつ、ピーク時予測売上高が一定金額(医薬品500億円、医療機器50億円) 以上
- ロ 原価計算方式で、10%以上の営業利益率の加算を希望、かつ、ピーク時予測 売上高が一定金額(医薬品100億円、医療機器10億円)以上

※対象品目以外でも任意でデータ提出可

※2016年10月以降に保険適用希望書が提出されるものについて対象とする。

※評価のための体制等の整備が十分でない試行的導入の段階では、費用対効果評価 専門組織による評価が、新規収載品の保険収載に間に合わないと考えられることか ら、試行的導入の際には、新規収載品に係る評価結果を価格算定に用いない。

(第33回費用対効果評価専門部会(H28.1.20)、第34回費用対効果評価専門部会(H28.4.27)資料より作成) National Institute of Public Health, Japan 10

①選定基準に基づき選定された対象品目について、製造販 売業者は、「中央社会保険医療協議会における費用対効 果評価の分析ガイドライン」に基づき分析を実施し、分析 方法、条件及び分析結果を示すデータを提出(任意での 提出も可)

②分析を開始する前に、分析手法等について事前相談を実 施

③ガイドラインに基づく標準的な分析方法以外の分析方法 を取る場合等には、必要に応じて、費用対効果評価専門 組織において分析方法等の妥当性等について予め確認

中央社会保険医療協議会における費用対効果評価の 分析ガイドライン

1. ガイドラインの目的 中医協における費用対効果評価を実施するにあたって用いる分析方法。 2. 分析の立場 「公的医療の立場」を推奨。「公的医療・介護の立場」、より広範な費用を考慮する立場からの分析も可。 3. 分析対象集団 評価対象技術の適応となる患者。複数の集団や使用法の場合はそれぞれ分析を実施。 3. 比較対照技術 当該技術が導入された時点で多く代替されたと想定されるもの。 5. 追加的有効性·安全性 比較対照に対して追加的な有効性・安全性を評価。最新時点までの比較試験のシステマティックレビューを実施。 6 分析主法 費用効果分析を用い、結果は増分費用効果比で表す。 7. 分析期間 十分長い分析期間。 8. 効果指標の選択 QALYを基本としつつ、疾患や医薬品・医療機器等の特性に応じて、その他の指標も利用可。 9 データソース エビデンスレベルが高く、かつ現実の臨床成績を反映しているものを優先的に使用。 10 **費用の**算出 単価は診療報酬点数、消費量は標準的な診療過程を反映したもの。 11. 公的介護費用・生産性損失の取り扱い 分析の立場により費用に含めることは可。 12. 割引 費用・効果とも年率2%で割り引く。 13. モデル分析 モデル分析は可、妥当性の検証が必要。 14. 不確実性の取り扱い 感度分析の実施。 15. 報告·公開方法 報告様式。分析結果は原則公開。 (第33回費用対効果評価専門部会(H28.1.20)資料より) National Institute of Public Health, Japan 13

注)QALYを算出する際のQOL値の測定

直接法

仮想的な(あるいは本人の)健康状態に対して、その状態のQOL値を一般の人々を対象に質問する方法。

- ・基準的賭け(Standard gamble: SG)法
- ・時間得失(Time trade-off: TTO)法 など

間接法

QOL質問票により得られた回答からスコアリングアルゴリズムを用いてQOL値を算出する方法。

- •EQ-5D(EuroQol 5 Dimension)
- •SF-6D(Short Form 6 Dimension)
- ・HUI(Health Utilities Index) など

8. 効果指標の選択

- 8.1 効果指標は<u>質調整生存年(Quality-adjusted life year, QALY)</u>を基本としつ つ、疾患や医薬品・医療機器等の特性等に応じて、<u>その他の指標</u>も用いる ことができる。
 - 8.1.1 QALYを使用する場合、生存期間に影響を及ぼす医療技術については、<u>生存年(LY)</u>での評価もあわせて提示すること。
 - 8.1.2効果指標の選定に当たって、QALYを使用しない場合は、医薬品・医 療機器等の特性等を踏まえて検討する必要があることから、事前に 協議を行って検討することを原則とする。
- 8.2 QALYを算出する際のQOL値は、一般の人々の価値を反映できる方法 (EQ-5D,SF-6D, HUI 等の質問紙法、基準的賭け(Standard gamble: SG)法、 時間得失(Time trade-off: TTO)法など)を用いる。
 - 8.2.1 費用効果分析を行うために、新たに日本国内でQOL値を収集する際 には、国内データに基づき開発されたスコアリングアルゴリズムを有 する尺度を使用することを推奨する。

National Institute of Public Health, Japan

8. 効果指標の選択

8.2.2 「8.2」に該当するデータが存在しない場合、その他の適切な<u>患者報告</u> アウトカム(PRO)からQOL値へマッピングしたものを使用してもよい。 マッピングにより得られた値を使用する場合、適切な手法を用いて QOL値に変換していることを説明すること。

8.3 QOL値を測定する場合には、対象者本人が回答することが原則である。

- 8.3.1 対象者本人からQOL値が得られない場合に限り、<u>家族や介護者等に</u> よる代理の回答を用いてもよい。
- 8.3.2 医療関係者による代理回答は、対象者本人の回答と乖離する可能性があるので、その点について考察を行うこと。
- 8.4 QOL値は、「8.2」および「8.3」を満たすものがある限り、国内での調査結果 を優先的に使用することを推奨する。
 - 8.4.1 ただし、国内における研究がないあるいは不十分で、海外で質の高い 研究がなされている場合は、海外で測定されたものを使用してもよい。

EQ-5Dのバリエーション

•EQ-5D-3L

5次元3段階の回答による質問票

•EQ-5D-5L

回答を5段階に増やしたバージョン

•EQ-5D-Y

EQ-5D-3Lを小児向けに表現を改めたバージョン

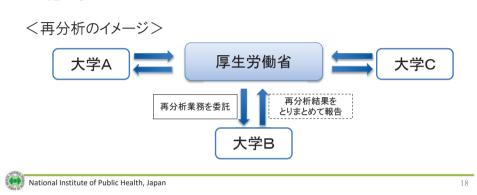
•EQ-5D-5L-Proxy

National Institute of Public Health, Japan

EQ-5D-5Lを代理回答者が記載するバージョン

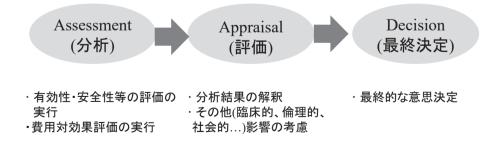
再分析の実施

- ①企業が提出したデータについて、公的な専門体制により中立 的な立場から再分析を実施することとする。再分析の実施に 当たっては、公的な専門体制と連携した外部の専門家らが主 として再分析を実施
- ②再分析の実施に当たっては、利益相反に関する規定を定め、 再分析グループの構成員は、この規定に従って再分析の実 施に参加



医療技術評価のプロセス

- 一般的な医療技術評価の意思決定のプロセス
- 費用対効果を含めた様々な要素を考慮して評価を行う。



総合的評価における観点

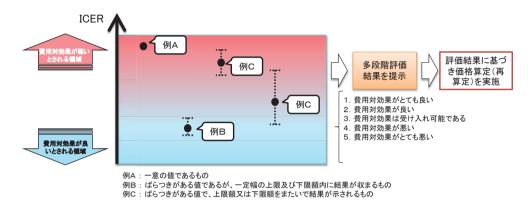
①分析結果の妥当性を科学的な観点から検証する観点

- ア 企業及び再分析グループの分析結果について、標準的な分析方法として 「中央社会保険医療協議会における費用対効果評価の分析ガイドライン」 に基づいて分析されているか
- イ(標準的な分析方法が困難な場合、)選択した<u>分析方法に一定の合理性</u>が あるか
- ウ 用いている<u>データが適切か</u>
- エ 分析結果の妥当性等に関する評価が適切か
- ②倫理的、社会的影響等に関する観点

増分費用効果比(ICER)等の分析結果のみでは評価が困難と考えられる要素、 具体的には、感染症対策といった公衆衛生上の課題等について検討すること とし、今後の事例の蓄積の中で更に検討することとする。 また、イギリスやフランス、スウェーデン、オーストラリアといった諸外国におけ る多岐にわたる項目を広く参考にしつつ、議論を続けていくこととする。

増分費用効果比(ICER)の評価

質調整生存年(QALY)を効果指標とした場合の増分費用効果比 (ICER)をもとに、<u>多段階の評価</u>とする。判断の目安としては、<u>支</u> 払い意思額を基本とし、国民1人あたりのGDP等も勘案する。



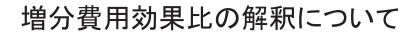
National Institute of Public Health, Japan

(第38回費用対効果評価専門部会(H29.3.15)資料より)

倫理的、社会的影響等に関する観点から 考慮すべき要素の案

番号	考慮すべき要素の素	要素として考慮することが妥当であると考えられる理由
ICERによ	る分析の特性を踏まえた要素	
1	感染症対策といった公衆衛生 的観点での有用性	医薬品、医療機器が持つ、患者本人以外や状況の変化等に対する有用性については、ICERの値等の分析結果のみでは評価困難であると考えられるため。
2	公的医療の立場からの分析に は含まれない追加的な費用	公的介護費用・生産性損失については、分析手法の問題から基本分析には含め ないこととしているが、これを評価すべき場合もあると考えられるため。
3	長期にわたり重症の状態が続 く疾患での延命治療	重症な疾患等でQOLが低い場合は、延命につながる治療の費用対効果が適切に 評価できない場合があると考えられるため。
その他の	要素	
4	代替治療が十分に存在しない 疾患の治療	安全で有効な代替治療がない疾患に対する治療の開発を阻害しないため。
5	イノベーション	画期性、新規性に富む医薬品、医療機器の開発を阻害しないため。
6	小児の疾患を対象とする治療	成人の疾患と比較して一般に市場規模が小さい小児の疾患に対する治療の開発 を阻害しないため。

(第39回費用対効果評価専門部会(H29.5.31)資料より)



- 1QALYあたりの増分費用効果比(ICER)の解釈方法の一つとして、基準となる値と比較して、医療技術の費用対効果を評価することがある。
- 一律の値を機械的に運用している国はないが、目安となる値を保持している国もある。
- およそ目安となる値の設定方法としては下記の方法などが考えられる。(Value Health. 2004;7(5):518-28.)
- ①一般的に広く受け入れられている既存の医療にかかる費用を目安とする。
 - > 既存の医療技術の費用対効果がどの程度であるか。
- ② 国民がいくらまでなら支払ってもよいと考えるか(=支払意思額)
 - ・例えば日本では1QALYあたり500~600万円程度という調査がある。(大日ら (2006), Shiroiwa et al. (2010))
- ③一人あたりGDP等の経済指標
 - ▶ 例えばWHOでは一人あたりGDPの1~3倍程度と提示されている。(WHO (2002))
 - ▶ 日本の一人あたりGDPの大きさは420万円 (内閣府 (2015))
 - ▶ 例えば、イギリスNICEの20,000~30000ポンドの基準値は、イギリスの一人あたり GDPが25,000ポンド(2013年)であることから、0.8~1.2倍程度である。

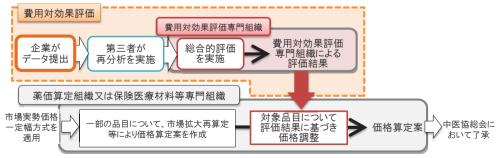
National Institute of Public Health, Japan

22

評価結果の反映方法

- 費用対効果評価専門組織による評価結果は、通常の薬価又は特定保険医療材料の価格算定(再算定)方法を用いた後に、さらに価格調整に用いる位置付けとする。
- 価格調整の具体的な方法については、薬価算定専門部会及び保険医療材料専門 部会において、今後、検討する。

<評価結果の反映までの流れ(概要)>



National Institute of Public Health, Japan

(第38回費用対効果評価専門部会(H29.3.15)資料より)

- 中医協 平成28年度診療報酬改定に係る答申書附帯意見 2016.2.10
 - 9. 医薬品・医療機器の評価の在り方に費用対効果の観点を試行的に導入することを踏まえて、本格的な導入について引き続き検討すること。 あわせて、著しく高額な医療機器を用いる医療 技術の評価に際して費用対効果の観点を導入する場合の考え方について検討すること。

薬価制度の抜本改革に向けた基本方針

平成28年12月20日

経済財政政策担当大臣、厚生労働大臣及び官房長官決定

(3) 革新的新薬創出を促進するため、新薬創出・適応外薬解 消等促進加算制度をゼロベースで抜本的に見直すこととし、 これとあわせて、費用対効果の高い薬には薬価を引き上げ ることを含め費用対効果評価を本格的に導入すること等に より、真に有効な医薬品を適切に見極めてイノベーションを 評価し、研究開発投資の促進を図る。 なお、費用対効果評価を本格的に導入するため、専門的

なる、貧用対効未評価を本格的に導入するにの、専門的 知見を踏まえるとともに、<u>第三者的視点に立った組織・体制</u> をはじめとするその実施のあり方を検討し、来年中に結論 を得る。

National Institute of Public Health, Japan

費用対効果評価に係る今後の進め方について

- 〇 費用対効果評価の試行的導入にかかるこれまでの取組と 「薬価制度の抜本改革に向けた基本方針」を踏まえ、<u>平成30年</u> 度診療報酬改定時に、費用対効果評価の活用を制度化するよ う検討を進めることとしてはどうか。
- 〇 具体的には、医薬品、医療機器(高額な医療機器を用いる医療技術を含む)について、平成30年度診療報酬改定時に、試行的導入の検討結果を踏まえ、既収載品に加えて新規に収載する医薬品、医療機器も含めて、費用対効果評価を活用した制度化の検討を進めることとしてはどうか。
- 〇 検討に当たっては、薬価専門部会、保険医療材料専門部会における費用対効果評価の価格への反映方法に関する検討に向けて、本年夏を目途に一定の結論を得ることとしてはどうか。

27

25

本格的な導入に向けて検討すべき事項

将来的な本格的な導入に向けては、<u>体制等の整備</u>に加え、以下 のような事項について議論を引き続き行うこととする。

① <u>選定基準</u>の見直し

National Institute of Public Health, Japan

National Institute of Public Health, Japan

- ② 倫理的、社会的影響等に関する観点から<u>総合的評価(ア</u> プレイザル)を行う際の、本邦における具体的な要素
- ③ <u>迅速な評価に必要な体制</u>や、新規収載時に提出が行われ るデータの質や内容等
- ④ 日本におけるデータ整備に係る取組の推進
- 5 評価結果に基づき<u>償還の可否の判断</u>を行う場合の具体的 な取扱

(第123回中医協薬価専門部会(H28,12,21)資料より)

26

新潟医療福祉大学 医療経済・QOL研究セ		HOME > QOLデータベー QOLデータベー Database				
 ⑦ (D) cheqoLcom/database/index.php アプリ YY Yahoot JAPAN G Google ● 真立保護主要科学院 	* :					-
22 /// */ tahoo Aran G dooge 🐨 Autheathory.		検索結果				
新潟医療福祉大学 Nigata University of Health and Welfare	Site Map	キーワード: 著者(author)/疾患(disease)/測定法(instrument)/効用値(utility score) ヒット件数:8				
医療経済・QOL研究センター Center for Health Economics & QOL Research		测定法 (Instrument(s))	Diseasee	状態分類 状態 (Gorup) (State)	効用値 (utility score)	著者 (Author
HOME > QOLデータペース		EQ-5D-3L EQ-5D-5L HUI3	stroke CVA CVD 脳卒 中 脳血管障害	EQ-5D-3L EQ-5D-5L HUI3	0.55 0.52 0.19	Ryota Iz et al
QOLデータベース Database		EQ-5D-3L	<u>在宅脳卒中 在宅脳血管</u> 障害 stroke CVA CVD	患者 介護者	0.57 0.82	黑田 晶 子, 他
本データペースの構築にあたり, 平成26年度厚生労働科学研究員「医療経済評価の制度への応用に向けた 価手法 とデータに関する研究(代表 福田敬)」から支援を受けました	東洋的な言乎	EQ-5D-3L	在宅脳卒中 在宅脳血管 障害 stroke CVD CVA	脳卒中	0.75	黑田晶
脳卒中 検索		HUI3	<u>脳疾患 脳卒中 脳血管</u> 障害 stroke CVA CVD	脳疾患	0.01	泉 良太 他
◎ 著者(author) ◎ 疾患(disease) ◎ 別定法(instrument) ◎ 効用值(utility score)		HUI3	<u>脳突患 脳卒中 脳血管</u> 障害 stroke CVA CVD	脳疾患 初期評価 脳疾患 再評価 大腿骨近位部骨折 初期評価 大腿骨近位部骨折 再評価		泉 良太 他
新潟医療福祉大学 医療経済・QOL研究センター Copyright © 2014 CHEQOL All H	hts Reserved.	HUI3	脳疾患 脳卒中 脳血管 障害 stroke CVA CVD	大腿骨颈部骨折 入院時 大腿骨颈部骨折 退院時	0.05 0.29 0.13 0.32 0.25	能登 真 一,他

30

まとめ

- 〇平成28年度より中央社会保険医療協議会(中医協)にお いて、医薬品・医療機器の費用対効果評価の試行的導入 が実施されており、評価結果は平成30年度の診療報酬改 定時に償還価格の調整に用いられる予定である。
- 〇分析ガイドラインでは、効果指標として質調整生存年 (QALY)を用いることを基本としている。
- OQOL値は海外のものを用いることも可能だが、国内での調 査結果を用いることが望ましい。
- 〇平成30年度からの費用対効果評価の制度化に向けた議 論が進んでいる。
- ○今後、国内でのQOL値調査の推進やこれを用いた分析の 実施が必要となる。